

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成30年度改訂版)

平成27年(2015年)10月策定

平成28年(2016年)10月改訂

平成29年(2017年)11月改訂

平成30年(2018年) 月改訂

旭川市

【目 次】

1 趣 旨	1
2 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係）	1
3 計画期間	1
4 基本的な考え方	1
5 今後の施策の方向	2
《施策体系》	2
基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3
基本目標 2 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する	5
基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し，新たな雇用を創出する	10
基本目標 4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する	13
6 総合戦略の推進体制について	16

別紙 [平成30年度](#)旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業一覧

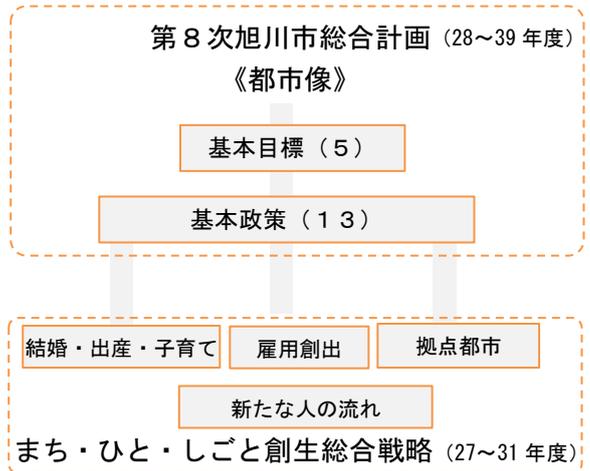
1 趣 旨

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、その対応が喫緊の課題となっていますが、本市においても今後、人口減少が急速に進むと見込まれ、地域コミュニティの衰退や、経済活動の低下などまちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があり、早急に対応することが必要です。

そのため、本戦略では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、地域の雇用や子育て、移住などについて本市地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めます。

2 総合戦略の位置づけ（総合計画との関係）

- 第 8 次旭川市総合計画（平成 28～39 年度、以下「総合計画」という。）の考え方を基礎に置いています。
- 総合計画のうち、特に人口減少の抑制に向けた施策について選択、集中して実施します。



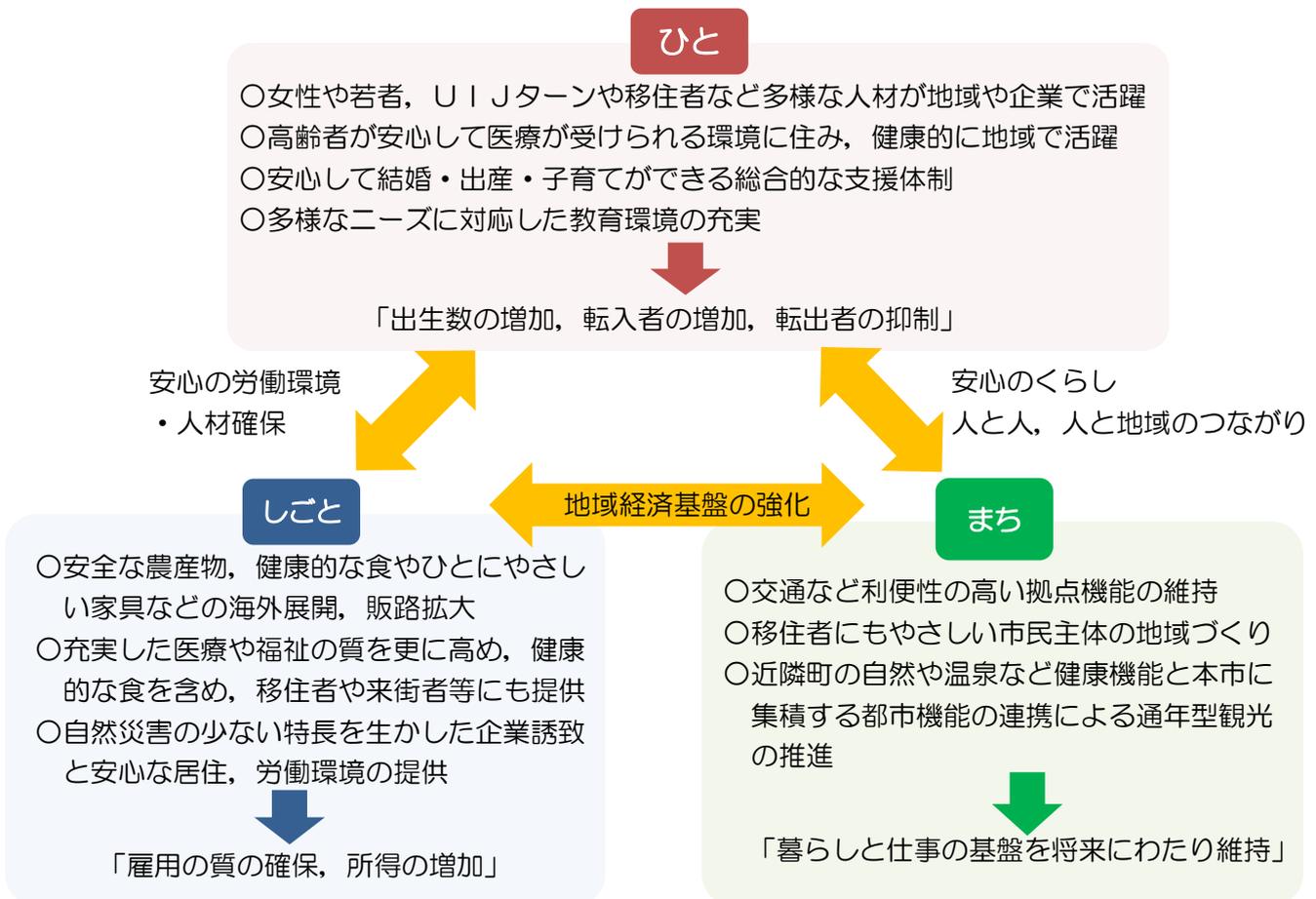
3 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

4 基本的な考え方

《めざす姿》

都市・農村・自然が共創し、ひととしごとが力強く好循環する北北海道の拠点



5 今後の施策の方向

《施策体系》

総合戦略では以下の4つの基本目標のもと、施策を位置づけます。基本目標1～4は相互に補完し合うことで目標達成を目指します。

施策の体系としては、まず、人口ビジョンで示したとおり、今後の人口減少の最も大きな要因である自然減への対応、具体的には出生率の向上への対応を最優先課題とし、基本目標1に位置づけています。

また、本市では人口減少に占める社会減の影響は自然減に比較して小さいと推測されますが、例えば出生率が向上しても、現状のように若年層の市外への流出が続く限り、出生数は回復せず将来的にも人口減少に歯止めがかからないため、特に若い世代を中心とした社会減の抑制に向けた対応について、基本目標2に位置づけます。

基本目標1及び2の達成のためには、それ自体の施策のほか、若い世代などが本市で経済的にも安心できる質の高い雇用環境が必要です。そのため、基本目標3では域内の素材の付加価値を高め、域外から資金を獲得する地域経済の好循環を目指し、地域の特性を生かした産業や人材の育成を進めます。

さらに基本目標4では公共交通を中心に市民の利便性の確保、市民主体の地域づくり、広域連携など基本目標1、2、3の達成を補完する施策を位置づけ、市民や企業、関係機関、団体などと連携・協力して進めます。

【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒人口減少の最も大きな要因である自然減に対応し、合計特殊出生率の向上を目指します。

【基本目標2】新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

⇒若い世代を中心に社会減を抑制し、基本目標1と相まって出生数の増加を目指すとともに、多くの人が行き交い、留まれる活力ある拠点を目指します。

【基本目標3】北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、 新たな雇用を創出する

⇒人口減少下にあっても地域の特性を生かした産業を育成し、若い世代をはじめ市民が経済的にも安心して暮らせる質の高い雇用環境を構築することで、基本目標1及び2の達成を支えます。

【基本目標4】安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

⇒公共交通、市民主体のまちづくり、広域連携など基本目標1～3の達成を補完する施策を位置づけます。

基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 目標 (平成 31 年度)

指 標	目 標
合計特殊出生率 (H26 年現在: 全国 1.42, 道 1.27, 市 1.28)	全国平均との乖離を縮小し, 全国水準 まで引き上げる

(2) 基本的方向

- 市内若年層に対するアンケート調査結果 (人口ビジョン 24~25 ページ参照) のとおり, 現在「1人」の子どもを持つ人の約6割が, 理想としては「2人」の子どもを持ちたいと考えています。また, 独身者の約2割は早く結婚したいと考えているなど, 人口減少の最も大きな要因である出生率の低迷, 出生数の減少への対応に向けては, これらの希望に応えることが重要です。
- そのため, 結婚や出産が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ, 結婚を希望する人への情報提供等の充実を図るとともに, 安心して子どもを産み育てられるよう, 子ども総合相談センターを中核として子育てに関する悩みや不安解消のための取組を進めるほか, 経済的支援や子育てと仕事の両立支援, 保育環境の充実, 楽しく子育てできる環境整備等, 総合的な支援を行います。
- また, 小中連携・一貫教育や少人数学級の推進など教育環境の充実を図り, 転入者を含め, 子どもたちに地域の特色を生かした良好な教育環境を提供します。
- さらに, 様々なライフイベント (子育て, 介護等) を迎えながら, 男女が互いを支え, 多様な働き方・生き方が選択できるよう, 女性が継続就業しやすい環境整備や男性の家事・子育てへの参画促進に向けた地元企業への働きかけなどを通じてワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の実現を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 安心して妊娠, 出産, 育児ができる総合的な支援

市と医療機関等が連携し, 不妊対策支援のほか, 妊産婦に対するきめ細かな相談支援など妊娠, 出産に関する様々な悩みや心身の不安の軽減に取り組みます。また, 子どもの医療費や出産時の費用, 就園や就学, さらには多子世帯に対する経済的負担の軽減策を充実するとともに, 保護者の仕事と子育ての両立支援がより一層進められるよう, 新たに病児保育の実施や, 保育サービスの向上のための保育士の確保などに対応します。

さらに, 全ての子どもたちが安心して, 希望を持って成長できるよう, 食生活や就職・進学等を支援するとともに, 子どもたちが自らの夢の実現に向け企画した取組を支援します。

【重要業績評価指標 (K P I¹)】

○地域子育て支援センター利用者数 (各年度人数)

: 80,000 人 (H31 年度) ←68,360 人 (H26 年度)

¹ K P I : Key Performance Indicators (重要業績評価指標) の略

イ 結婚を希望する人への情報提供の充実

未婚率の低下や結婚・出産年齢の早期化につなげるため、旭川市と結婚支援活動を行っている団体で構成した「あさひかわ縁結びネットワーク²」を活用し、結婚に関する情報を一元的に管理し、ホームページ等で結婚情報の発信を効果的に行うことで、若者の出会いの場や機会等の情報提供を行います。

また、あさひかわ縁結びネットワークの構成団体及び趣旨に賛同する企業等や地域住民への公募による異業種メンバーで、縁結びワーキンググループを組織し、平成29年度に策定した結婚支援のアクションプラン（事業計画）に基づいて本市にふさわしい婚活イベントを開催し、総合的な結婚支援の環境整備等を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

○あさひかわ縁結びネットワークのホームページのページビュー数（各年度PV数）
：33,000PV（H31年度）←12,781PV（H28年度）

ウ 小中連携・一貫教育や少人数学級の推進など教育環境の充実

義務教育9年間を見通して学力向上や人間形成を図る小中連携・一貫教育や、小学校における少人数学級の推進などにより、市内の子育て世帯はもとより、転勤や移住で本市に居住することになった子育て世帯も将来に向けて安心できる充実した教育環境を提供します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校（小学校）と連携を行っている学校の割合（各年度%）
：小学校 69.0% 中学校 68.0%（H31年度）
←小学校 63.0% 中学校 62.0%（H25年度）

エ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

男女とも仕事と家庭を両立しやすい職場づくりや、女性のキャリア形成などをテーマにした研修会を市が開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた官民一体となった環境整備を図ります。

また、テレワークの普及による仕事と介護や育児などの両立に向けた就業環境の整備と潜在的労働力の活用を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

○「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合（市民アンケート結果・%）：25%（H31年度）←17.3%（H27年度）

（4）具体的な施策に基づく関連事業一覧 別紙のとおり

² あさひかわ縁結びネットワーク：平成28年に、市内で結婚支援活動をしている営利目的を除く企業等により設立。構成団体は旭川ケーブルテレビ、旭川信用金庫、旭川市結婚相談所、旭川NPOサポートセンター、旭川市（農業委員会事務局・子育て支援課・市民生活課）。

基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

(1) 数値目標（平成31年度）

指 標	数値目標
各施策による34歳以下の転入者増及び転出者減の合計数	H27年から31年までの累計で160人
観光入込客数（H26年度：535万人）	5年間で75万人増（H31年度：610万人）

(2) 基本的方向

- 本市に居住し、働くことを希望する若者などのニーズに積極的に対応できるよう、雇用や住まい等の移住（U I Jターンを含む）の受け皿に関する総合的な環境整備を行います。また、情報発信をはじめ地域住民が主体となった移住に関する取組も推進します。
移住に関して、本州の方の中には旭川は寒くて住みにくいというイメージを持っている人もいますが、実際に住んだ人では、今回実施した転出者アンケート調査結果（人口ビジョン26ページ参照）にもあるとおり転出者の約9割が本市を「住みやすかった」と評価しています。夏はもとより、冬も暖房の効いた気密性の高い家の中は過ごしやすいうことや、地震をはじめ自然災害が少ないことなど、住環境についても積極的にPRしながら推進します。
- 市内高等学校及び市内大学等の高等教育機関³卒業後の地元企業への就職につなげるため、企業等との連携強化を図るとともに、新たな支援制度の創設を検討します。また、高等教育機関、企業の人材育成や技術力、研究能力等の向上につながる国の研究・研修施設の誘致活動を展開するとともに、地域特性などを生かした高等教育機関の検討を進めます。
- 医療・福祉をはじめ充実した都市機能と農村や自然が身近にある環境を最大限に生かし、高齢者施設の不足する首都圏から元気な高齢者の移住促進を図るとともに、高齢者が持つ知識やノウハウを生かして地域で活躍できる環境づくりを進めます。
- 地方における企業の拠点強化を促進する企業誘致に取り組み、雇用機会の拡大を図ります。特に地震をはじめ大規模な自然災害が少ない本市の優位性を生かし、企業の本社機能や政府系及び企業のデータセンター⁴、バックアップセンター⁵の誘致に取り組みます。また、北北海道地域の優良な農畜産物等の素材を生かし、付加価値を高める食品加工業のほか、テレワーク⁶やサテライトオフィス⁷など多様な働き方に対応していく企業への誘致活動を展開します。
- 本市の特長を生かした健康的な暮らしや食事の提供をはじめ、夏はキャンプやグリーンツーリズム等、冬はスキー等の冬季スポーツで国内外からの来訪者が長期滞在できる環境の創出を図ります。特に旭川駅に隣接する北彩都では夏はガーデン散策やサイクリング、冬は歩くスキーなど大雪山の景観を都心で眺めながら健康的な活動ができる環境を積極的にアピールします。また、観光客が減少する冬季間には、イベントやアクティビティ等の充実により冬季観光を更に推進し、国内外観光客の滞在増を図ります。

³ 高等教育機関：高等教育を提供する教育機関の総称。大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）が含まれる。

⁴ データセンター：インターネット用のサーバやデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称

⁵ バックアップセンター：大規模災害等によって正規のデータセンターが被災した場合にもこれに替わって業務を続行できる予備の施設

⁶ テレワーク：「tele = 離れた所」と「work = 働く」を合わせた造語。情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

⁷ サテライトオフィス：勤務先以外のオフィススペースでパソコンなどを利用した働き方

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 移住（U I Jターンを含む）に関する総合的な環境整備

U I Jターンを希望する若者等に対し、情報提供サイトにより地元企業の周知を図るとともに、まちなかしごとプラザ（平成27年6月開設）においても、仕事に関する情報提供を推進することで地元企業の人材確保にもつなげます。また、首都圏における窓口として、旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスにおいても、移住関連の相談、情報提供活動に取り組みます。

一方、地域の住民組織においても空き家情報の収集、提供、橋渡しなどU I Jターン者や移住者を積極的に受け入れる体制整備を図ります。

さらには冷涼な夏季を中心に居住するといった二地域居住について検討し、テレワークなど多様な仕事の形態と組み合わせて国内外にPRします。

本市地域振興部に設置している移住ワンストップ窓口では、上記の各施設や地域住民、関係団体と連携し、庁内各担当部局と調整しながら、移住希望者の様々なニーズに対応します。

※ 市役所の率然的取組～大都市圏からのU I Jターンを想定した職員採用
平成27年度より、Iターン希望者を対象とした職員採用試験「地方創生特別枠」を行っています。道外出身者ならではの「外からの目線」をもつ人材を採用し、移住促進や子育て施策・産業創造など幅広い分野で活躍をしております。
平成28年度は対象をUターン希望者にも拡大、平成29年度は第1次試験実施地を東京1カ所から全国主要7都市に拡大しました。今後も北海道の地方創生を担う、U I Jターン者の採用を積極的に行っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

○移住に関わる相談件数（各年度件数）：25件（H31年度）←20件（H26年度）

○⁸企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数

: 10人（H27年度～H31年度累計）

イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進

市内高等学校、高等教育機関と企業、市などが連携し、企業等における地元採用・就労の拡大に向け、市内への就職を条件に奨学金の返済補助制度に引き続き取り組むほか、U I Jターンを含め市内に就職を希望する若者の職業理解や就業意欲を高める取組について企業等と連携し検討します。

また、政府系研究・研修施設等の誘致を目指し、企業や高等教育機関と連携して健康や食などに関わる人材育成、共同研究、技術力の向上を図ります。

新たな高等教育機関の設置について、学生や大学がもたらす経済的な効果や卒業生の地元への定着、産学官の連携などによる地域産業の振興などが期待されることから、設置に係る費用や運営体制など様々な課題を整理しながら検討を進めます。

⁸ 企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数：市内の企業やそこで働く人と仕事の魅力を広く周知し、地元の若者やU I Jターンを希望する方との橋渡しを目的とした情報提供サイト「はたらくあさひかわ」を通じて、U I Jターン希望の人材登録者のうち旭川市内へ就職した人数及びサイト登録企業へ就職したU I Jターン者の人数

【重要業績評価指標（KPI）】

〇市内に就職した高等教育機関(大学,短大,高等専門学校,専修学校)新規卒業生の割合(各年度%)
: 43% (H31年度) ←41% (H27年度)

ウ まちなかプラチナベースの推進

医療機関をはじめ様々な都市機能が集積する中心市街地において、医療連携のデイサービスやサービス付高齢者向け住宅、在宅医療体制、高齢者同士のほか多世代で交流できる場等の整備を図るとともに地元の新鮮で安全な健康食を提供することなどを通じて、民間ベースでの医・食・住・保養の新たなビジネス展開を図ります。

この旭川版CCRC⁹として位置づけるまちなかプラチナベースでは高齢者施設の不足する首都圏の元気な高齢者に多様で安心な住まいを提供するだけでなく、現役世代も含め、趣味や社会活動など生きがいのある暮らしを提供するとともに、例えば高齢者等の知識を子どもや子育て世代の母親に伝えたり、技術アドバイザーとして保有する技術力を地場のものづくりに生かすなど、仕事を希望する方には地域の貴重な人材としても活躍できるような環境づくりを進めます。

まちなかプラチナベースは、主なターゲットを中高年齢者とした移住定住施策であることから、特に、医療・福祉、健康づくり、仕事、生きがい、多世代交流などの機能については、将来の高齢化を見据えた施策展開が求められます。例えば、既に各地域で機能している寄り合いの場などを活用した拠点づくり、医大生や看護学生のフィールドワークと連携した健康相談機能、ストレスケアツールズや本市に参入しているIT企業の技術を活かした健康管理プログラムの開発など、本市が持つ資源を活かした取組をスモールスタートし、随時、磨き上げながら、旭川ならではの仕組みである「まちなかプラチナベース」として構築していくことが必要と考えています。

さらには、地域包括ケアシステムなどとも整合を図りながら、将来的には、移住者だけでなく市民誰もが暮らしやすいエリアづくりを進めてまいります。

また、拠点整備や人材育成など、こうした機能の維持に必要な支援の充実や制度改善を図るよう、引き続き国に求めていくとともに、地域や民間事業者などとの連携や役割分担を含め、費用の面からも持続的な仕組みづくりを検討してまいります。

【重要業績評価指標（KPI）】

〇まちなか居住人口（各年10月1日人数）：10,400人（H31年）←9,641人（H26年）

エ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進

旭川空港や道央自動車道へのアクセスが良好な東旭川地区の動物園通り産業団地を中核にし、地方における拠点強化を図る企業や、政府系及び企業のデータセンター、バックアップセンターのほか、地域の農畜産物等の素材を生かす食品加工業等の企業誘致を促進します。また、首都圏等から本社機能の移転を検討する企業等に対し、自然災害の少なさや、雪氷熱利用など積雪寒冷地ならではのエネルギー有効利用の可能性等もアピールしながら誘致活動を進めます。

⁹ CCRC : Continuing Care Retirement Community の略。健康時から移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、生涯学習や社会活動等に参加するような共同体

さらには、テレワークやサテライトオフィスなど、ICT時代に即した働き方と健康的でリフレッシュできる環境を組み合わせるなど労働環境にも配慮した様々な形態の誘致活動を展開するとともに、テレワーク等の推進のため必要に応じて情報通信基盤の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

○企業立地件数（H27 から H31 年度の合計企業立地数）：29 件

オ スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進

① スポーツ大会・合宿の誘致

平成27年に本市で開催したFISスノーボードワールドカップ、IPCクロスカントリースキーワールドカップの実績を生かし、スポーツ大会の継続的な開催に向け、受入体制の強化等を図るほか、オリンピック等の合宿誘致に向け、練習環境の充実や国際水準の施設整備等を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

○国際・全国等スポーツ大会数：25 件（H31 年度）←19 件（H26 年度）

○スポーツ合宿誘致者数：4,000 人（H31 年度）←2,662 人（H26 年度）

② ストレスケアツーリズムの推進

旭川医科大学と連携し、首都圏等の企業の従業員を本市に受け入れ、長期滞在しながら森林浴や温泉入浴などの保養プログラムを提供し、ストレス軽減効果の測定とフィードバックを行ったストレスケアツーリズムについては、民間事業者の取組を支援するとともに、健康・保養につながる体験型の滞在観光の充実について検討します。

③ 多くの観光客が立ち寄り、留まる中心市街地の魅力発信

宿泊施設が集中する中心市街地において、北彩都ガーデン散策、サイクリングロード、マラソン、歩くスキーなど大雪山系を眺めながら健康的に楽しめる多様なコンテンツと、買物公園やさんろく街等の「食」の魅力を中心に積極的にPRし、旭山動物園をはじめとする観光施設や文化・芸術施設などを訪れる観光客の滞在増加を目指します。

また、本市観光集客の要となっている旭山動物園については、随時リニューアルを図りながら、動物たちのありのままの姿を見せる行動展示を更に発展させ、国内外の観光客等に命の尊さを伝えます。

④ 冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進

通年型観光の確立に向け、特に観光客が減少する冬季間について、平成29年度に設立した大雪カムイミントラDMO¹⁰を中心に、市内及び上川中部圏域のスキー場の連携等に

¹⁰ 大雪カムイミントラDMO：DMOとは、Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人とされている。（国土交通省観光庁HPより）

大雪カムイミントラDMOは、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町の1市7町を区域とするDMO候補法人として、平成28年11月に観光庁から認定を受けている。

よるスノーリゾート地域の構築を図ります。

また、旭川冬まつりをはじめ、旭山動物園の「雪あかりの動物園」などの冬季イベントや、スキーやスケート、チューブすべり等のウィンターアクティビティを中心部で楽しむことができる環境を、国内外に向け、積極的にPRするとともに受入体制を充実し、観光客の増加を図ります。

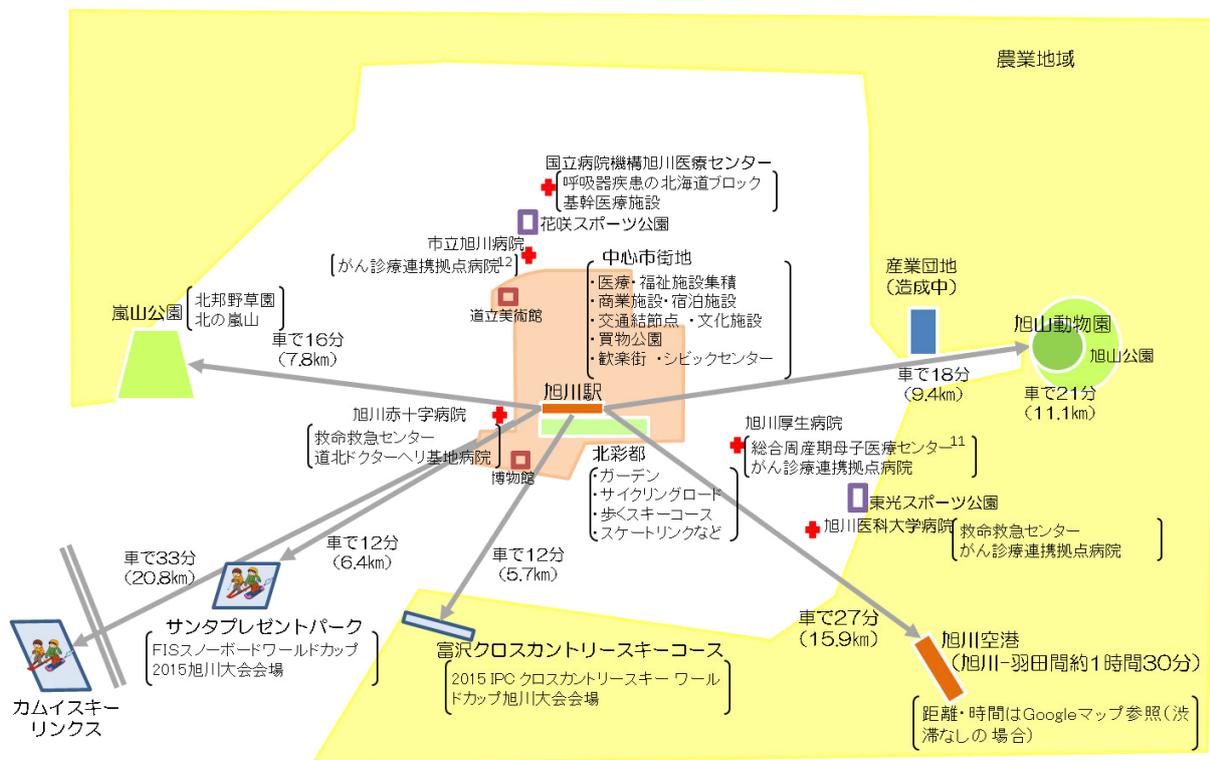
【重要業績評価指標（KPI）】

○観光客宿泊延数（各年度泊数）：100万泊（H31年度）←74.4万泊（H26年度）

（4）具体的な施策に基づく関連事業一覧

別紙のとおり

《コンパクトにまとまる都市・農村・自然環境⇒人を呼び込むエンジンに》



11 総合周産期母子医療センター：相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有する施設

12 がん診療連携拠点病院：全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう国が指定した病院

基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する

(1) 数値目標（平成31年度）

指 標	数値目標
雇用創出数	H27年度から31年度までの合計で480人

(2) 基本的方向

- 将来にわたり、若者などが地元で充実した仕事に就くことができるよう、「交通の拠点」、「食材の集散地」、「産業支援機能」など本市の都市拠点機能を最大限に生かし、北北海道の恵まれた農畜産物・海産物をはじめ多様な食材による健康機能に優れた商品開発や国内外への販路拡大等を図ります。また、家具産業をはじめ他の産業についても、技術力を継承しつつサービス業を含め多産業間の連携を促進し、産地としての情報発信力の強化や高付加価値化により、販路拡大を図り、域内経済の好循環を創り出すことで、人口減少時代にあっても安定した所得があるなど質の高い雇用環境を確保します。
- これらを担う、あるいは牽引する人材となる地域の女性や若者、UIJターン就職者、移住者等の新規創業などを地元企業、金融機関、行政などが積極的に支援します。また、地域経済を牽引する中核企業や新たな分野に挑戦する地元企業を積極的に応援し、地域産業を継続的に支えます。
- また、基本目標2のまちなかプラチナベースなど、本市の特性である医療集積を生かし、民間ベースでの医・食・住・保養等のビジネス展開に当たっては、既存の福祉・介護事業を含め、従事者が継続して安心して仕事に取り組めるよう所得や労働環境など雇用の質を確保することが重要であり、国に制度充実を求めるほか、推進の在り方を検討します。

《域内経済の好循環のイメージ》



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 地元企業の海外輸出や販路拡大の促進

首都圏などの国内をはじめ、北海道人気が高いアジア圏、また、地理的に北北海道地域が最も近いロシア（サハリン州）を中心に海外に向けて、低農薬で美味しい地場の農産物や健康機能に優れた加工品、デザインに優れた人に優しい家具など質の高い商品の販路を開拓、拡大します。

また、これらの海外販路の開拓、取引、仲介、輸送などについて地元企業を牽引する地域の中核企業を育成します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○海外進出企業の海外拠点数（累計）：24 箇所（H31 年度）←22 箇所（H26 年度）

イ 新たな分野に挑戦する地元企業や農業者の育成

地元企業がこれまでに培ってきた技術力やノウハウを生かし、例えば健康志向など消費者ニーズに積極的に対応して新たな分野に進出する第2創業を市や地元金融機関などが一体となって支援します。特に研究開発、商品化、販路開拓といったものづくりの一連の流れにおいて、それぞれ資金、人材、情報等、企業ニーズに即した多様な支援ができる体制の充実を図ります。この流れにより地元企業が研究開発した試作品や商品を市有施設等でも導入し、モニター使用によるデータのフィードバックや普及促進による支援なども検討します。

また、米を中心に高品質の農産物を生産する農業についても、寒暖差の大きい本市特有の気候を生かした高度な栽培技術を維持しながら、更に、他産業との連携を含め、加工・販売など農業経営を多角化しようとする意欲的な農業者や農業団体を市が支援し、農業生産の拡大が図られるよう推進します。これら農業分野等での新たな展開に向けては、ICT¹³や省力技術を積極的に活用することも視野に、必要に応じて情報通信基盤の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

○製造品出荷額等：18,897,843 万円（H31 年度）←18,370,112 万円（H25 年度）

○アグリビジネス起業数（累計数）：95 件（H31 年度）←90 件（H26 年度）

○青果物販売額：1,963 百万円（H31 年度）←1,923 百万円（H27 年度）

ウ 女性、若者、移住者などが挑戦できる環境整備

例えば、女性の視点で地場の農産物や食材、森林などアウトドア環境を活用してヘルスケア産業を展開する場合などは、多様な産業の経営に参画する多くの女性の力が必要です。同様に若者やシニア世代、より客観的に本市の長所や短所を見極められる移住者などが本市でのビジネスに積極的に挑戦できる環境づくりを進めます。

また、これらの取組との連携も視野に、多様な働き方の支援や、農業ヘルパーの育成支援など人材の育成・確保を図ります。

さらには、中小企業等の経営者や農業者の高齢化が進む中、これらの人材の活用も含め、円滑な事業継承が図られるよう金融機関や関係団体との連携を強化します。

¹³ ICT：Information and Communication Technology の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

【重要業績評価指標（KPI）】

○新規開業件数（各年度件数）：378件（H31年度）←363件（H26年度）

○新規就農者数（累計数）：56経営体（H31年度）←49経営体（H26年度）

○女性就業者数：71,000人（H31年）←71,000人（H26年）

（4）具体的な施策に基づく関連事業一覧
別紙のとおり

基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

(1) 基本的方向

- 地域住民はもとより国内外からの観光客や長期滞在者、移住者の生活や交通などの利便性向上や安全安心につながる施策を重点的に推進します。また、公共交通ネットワークについて、地域全体を見渡した再構築を進めるとともに、まちなかプラチナベース等の展開場所となる中心市街地の在り方や、鉄道や高速道路の結節点でもある本市の物流拠点としての在り方について、将来を見据えて検討します。
- 市内地域ごとに交流や生活利便性等を確保する市民主体の地域づくりを充実します。
- 近隣町の自然や温泉、農産物など健康機能と本市の医療・福祉集積等の都市機能を連携させ、上川中部圏域¹⁴全体として経済・雇用基盤の確保を図ります。また、人口減少を踏まえ中長期的な視点で、圏域全体の行政サービスの維持等を図るため、これらの実施に当たっては定住自立圏に位置づけ、近隣町と緊密に連携しながら展開します。
- 観光や物産といったカテゴリーごとではなく本市及び北北海道地域そのものについて、域外のより多くの人々から認知してもらえよう、PRの手法を検討するとともに、企業や地域が自らの活動に行政情報をより活用しやすくするなど、積極的な情報提供を推進します。
- 以上、基本目標1～4の各施策の実施に当たっては、行政のみならず市民や地元企業の主体的な参画が不可欠であり、連携協力して推進します。また、都市・農村・自然が共存し、北北海道の豊かな食や医療・福祉が集積するなど本市地域の特長について、まずは市民が誇りに思い、愛着を感じるとともに、域外の人たちに自信を持って語ることが重要であり、本市の魅力を再発見し、発信できるよう、学校教育の場や市の施設、地域のイベントなど様々な場面を活用します。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 旭川空港の機能拡充（（仮称）SORAの駅を含む）をはじめ交通機能の充実

① 旭川空港の機能拡充（（仮称）SORAの駅を含む）

外国人観光客の増加に伴う旭川空港の国際定期便の増便に対応し、更なる誘致を促進するため、旭川空港の機能拡充について具体化します。これに合わせて、空港ビルにおいて、北北海道の農畜海産物、加工品、料理など地域の食と食文化を集めた「（仮称）SORAの駅」を展開し、空港利用者、観光客、地域住民の集まる観光物産拠点として情報発信力の強化を図ります

【重要業績評価指標（KPI）】

○ 空港乗降客数（各年度人数）：120万人（H31年度）←110.9万人（H26年度）

② バス交通機能の充実

路線バス利用者のサービス向上のため、バスロケーションシステム¹⁵を導入するとともに

¹⁴ 上川中部圏域：上川中部定住自立圏を構成する1市8町。旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町

¹⁵ バスロケーションシステム：一般利用者がインターネットにアクセス可能な情報端末を通して、路線バスの位置情報を把握できるシステム

に、医療機関や集客施設には路線バスの運行状況を表示するデジタルサイネージ¹⁶を設置します。

また、交通弱者の通院等の利便性確保のため、これまでの高齢者に加え、新たに子育て世帯に対する路線バス利用助成制度の創設を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

○市民一人当たりの路線バスの年間利用回数：40.9（H31年）←38.6（H25年）

（具体的な事業）（先行型事業）

イ 地域主体のまちづくりの充実

まちづくりに関する情報収集や相談機能の設置など、地域のまちづくり拠点の充実を図るとともに、地域自治組織である地域まちづくり推進協議会の活動を活性化し、公民館や地域包括支援センターとの連携など、地域での安心な暮らしや生きがいがいづくりに住民がより積極的に参画する体制の整備を図ります。

また、地域の高齢化、人口減少に対して、住民自ら移住者を呼び込めるよう情報収集や発信等に取り組む体制を構築します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○地域まちづくり推進協議会の事業に参画した地域住民の人数（各年度人数）

：880人（H31年度）←813人（H26年度）

ウ 北北海道や上川中部圏域との連携促進

通年型・滞在型の広域観光をはじめ地場産品普及促進、新規創業支援、企業誘致などは、上川中部定住自立圏共生ビジョンに位置づけ、医療や行政等の拠点機能を有する本市が中心市の役割を果たすとともに、ジオパーク構想の取組とも連携しながら、農業、温泉、自然などそれぞれ魅力的な地域資源を有する各町とともに展開します。他の住民サービスやインフラの広域共同利用等の充実については、中長期的な視点で、各町と継続的に検討します。

特に、広域観光の推進では、大雪カムイミンタラDMOの取組を支援し、DMOを中心に圏域の自治体等の連携により、冬季滞在型観光の充実や観光人材の育成などを推進します。

また、北の恵み食べマルシェやユジノサハリンスク市との交流については、引き続き、北北海道の各自治体と共同で実施し、地域の食の魅力などを積極的に発信します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○北北海道の自治体との連携による取組数：（各年度取組数）

：28（H31年度）←26（H27年度）

○上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数（各年度取組数）

：166（H31年度）←152（H27年度）

¹⁶ デジタルサイネージ：ネットワークに接続したディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称

エ 戦略的シティプロモーションやオープンデータ化など積極的な情報提供の促進

本市及び圏域を国内外の多くの人から認知してもらい、関心を持ってもらえるよう、戦略的シティプロモーションとして、本市と圏域のイメージ戦略、地域プロモーション戦略、広報戦略の一体的な整理を検討します。

また、市が保有する行政情報を企業や地域住民が自らの経済活動やまちづくりに積極的に活用できるようオープンデータ化を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

○ホームページアクセス件数（各年度件数）

: 150 万件（H31 年度）←129.5 万件（H26 年度）

（3）具体的な施策に基づく関連事業一覧

別紙のとおり

上川中部圏域のアウトドア、温泉、自然に係る施設等を生かし、
連携して国内外観光客の滞在を推進
《関連する主な地域資源の分布》



6 総合戦略の推進体制について

(1) 産官学金労言等で構成する評価検討組織

本市では、平成27年7月に、産官学金労言¹⁷に加え福祉や子育て等の有識者と公募市民で構成する「旭川市総合戦略検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、市とともに本市総合戦略の策定を進めてきました。

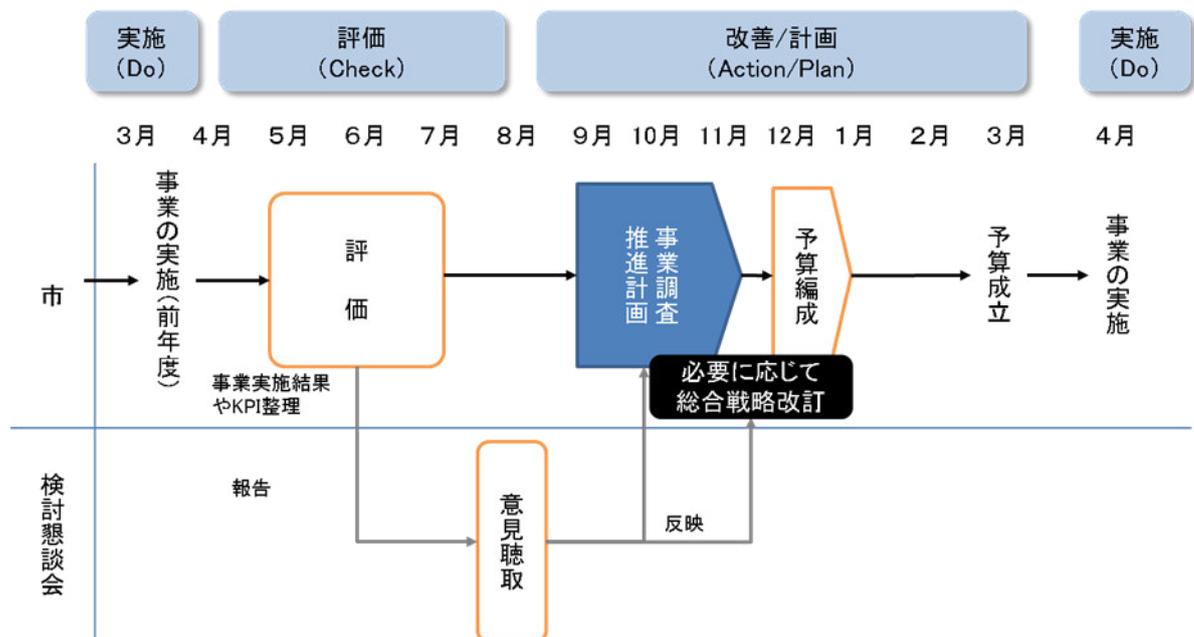
平成28年度からは、総合戦略に基づく施策事業の本格的な実施とともに、その進捗状況について評価・検証を行い、改善等に関する提言を行う組織として、検討委員会を位置づけ、引き続き産官学金労言の有識者等からの客観的かつ率直な意見をいただきながら、市において必要に応じて施策・事業の見直しや総合戦略の改訂を行い、総合戦略の目標達成に向けた効果的な取組を推進します。

なお、「旭川市総合戦略検討委員会」は平成29年度から「旭川市総合戦略検討懇談会」（以下「検討懇談会」という。）へ名称を変更し、引き続き、総合戦略の推進を担っています。

(2) 第8次総合計画と連携したPDCAサイクル

本市では、平成28年度にスタートした第8次総合計画に基づき、PDCA¹⁸サイクルによる行財政運営を行う予定です。総合戦略に位置づけた施策・事業についても、検討懇談会での意見を参考にしながら、評価・検証と一体的に運用し、的確な目標管理のもと取組を推進します。

《PDCAサイクルのイメージ》



¹⁷ 産官学金労言：産⇒産業・経済界，官⇒市町村や国の関係機関，学⇒教育機関，金⇒金融機関，労⇒労働団体，言⇒報道機関

¹⁸ 計画 (Plan)，実行 (Do)，評価 (Check)，改善 (Action) により，継続的に事務事業の改善を図るマネジメントの手法

平成30年度旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業一覧(案)

※ 事業記載に当たっての視点

- ・ 総合計画の重点事業
- ・ 各地方創生関連交付金事業等
- ・ 総合戦略上で直接的に記載のある取組・関連の深い取組

※ 関連性

- ◎: 総合戦略の各具体施策の記載内容に直接的に係る事業
- : 総合戦略の各具体施策の目的達成を補完する関連事業

(単位: 千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる							
ア 安心して妊娠、出産、育児ができる総合的な支援							
	1		子ども医療費助成事業	子育て支援部	◎	708,380	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健やかな育成を図るため、健康保険適用医療費の自己負担部分の全部又は一部を助成する。 平成30年度は、通院に係る助成対象を中学生まで拡充する。
	2		不妊対策推進事業	子育て支援部	◎	46,821	不妊等に悩む夫婦の経済的負担軽減を図り、治療に臨むきっかけをつくるため、医療保険が適用されない高額な不妊治療費及び不育症治療費の一部を助成する。
	3		私立認可保育所等建設補助金	子育て支援部	◎	265,674	待機児童解消のため、保育所や認定こども園を運営する法人に対して増改築等に係る補助金を支出し、定員増を進める。 平成30年度は、認定こども園の増改築等、2か所に対する補助を実施する。
	4		子育て支援ナビゲーター活動事業	子育て支援部	◎	5,335	就学前児童等を持つ保護者に対し、多様な保育ニーズや個別の状況に合った保育所、幼稚園等や保育サービスの情報提供を行うため、子育て支援ナビゲーターを配置し、庁舎内での相談及び子育てサークル・地域等に出向いての活動を行う。
	5		病児保育事業	子育て支援部	◎	22,355	保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、児童が病気の際、家庭での保育が困難な場合に保護者に代わり一時的に保育を行う病児保育事業を実施する。 平成30年度は、発熱等の急な病気のために集団保育が困難な児童を対象として、一時的に保育や看護を行う病児対応型を新たに開始する。
	6		放課後児童クラブ開設事業	子育て支援部	◎	116,044	待機児童のゼロを維持するため、放課後児童クラブの設置を行うとともに、児童クラブ以外の受け皿を増やすため、放課後児童健全育成事業を運営する民間事業者への補助を行う。 平成30年度は、放課後児童クラブ5か所を新規開設するとともに、新たに民間事業者6か所への補助を行う。
	7		私の未来プロジェクト事業	子育て支援部	○	3,080	小中高生や大学生等が、将来親となるイメージを描き、希望を持って子育てできるようにするため、命の大切さや親となることの意識を育む機会を出前講座や体験実習によって提供する。
	8		子どもの未来応援事業	子育て支援部	○	1,508	全ての子どもたちが安心して、希望を持って成長できるようにするため、子ども食堂を実施している団体等への助成や立ち上げ支援のほか、児童養護施設等の子どもに対し、高校卒業後の進学・就職に係る支度金の支給を行う。
	9		発達支援相談事業	子育て支援部	◎	30,320	子どもの発達や育児に関する相談支援を行うとともに、保育所、幼稚園、学校等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援教育等に関する各種研修会を実施する。
	10		児童家庭相談事業	子育て支援部	○	21,762	児童虐待、不登校、いじめなど、子どもや家庭についての相談を受け、相談員による助言、指導等の対応、支援を行う。
	11		地域子育て活動支援事業	子育て支援部	◎	3,470	子育てを支える地域づくりの推進のため、子育て支援人材バンクの運営や、地域における子育て支援活動の活性化を推進する。
	12		地域子育て支援拠点運営事業	子育て支援部	◎	60,241	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感・不安感の増大等に対応するため、保育所、幼稚園、児童センター等に支援拠点を設置し、育児相談、親子遊びの広場の提供、育児講座の開催等を行うことで子どもの健やかな育ちを支援する。

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
	13		子育て支援員研修事業	子育て支援部	○	2,693	待機児童を解消するための受け皿拡大が一段落するまでの保育士等の配置基準の弾力化運用や保育士の業務負担の軽減を図るため、補助的に保育に従事する子育て支援員を養成する。
	14		(新)保育士確保事業	子育て支援部	○	25,600	保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に要する費用を一部補助するとともに、養成校を卒業して市内の保育所等に勤務する若手保育士のために借り上げる宿舍の家賃補助を実施する。
	15		(新)あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業	子育て支援部	○	800	子ども自身が夢や希望を持ち、主体的な取組を通して様々な経験をするため、子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、選考された企画に対し、実現に向けた支援や必要な費用の助成を行う。
	16		(新)産後ケア事業	子育て支援部	○	999	安心して子育てができる体制の整備を図るため、出産後に家族等からの援助が受けられない者で、育児支援を特に要する母子を対象に、宿泊又は日帰りで母親の心身のケア、育児に関する指導等を実施する。
イ 結婚を希望する人への情報提供の充実							
	1		縁結びネットワーク活動促進事業	市民生活部	◎	2,438	結婚を希望する市民を支援するため、結婚に関する活動をしている団体と連携し、結婚支援情報の収集や発信を効果的・効率的に行うとともに、出会いの場とする婚活イベントを開催する。
ウ 小中連携・一貫教育や少人数学級の推進など教育環境の充実							
	1		(新)少人数学級編制事業	学校教育部	◎	97,241	よりきめ細かな指導を通じて生活習慣や学習習慣の定着を図るため、全小学校において小学校1年生及び2年生を対象に1学級32人以下、小学校3年生及び4年生を対象に1学級37人以下の学級編制を実施し、小学校教諭普通免許状を有する市費負担教員(臨時的任用職員)を配置する。
	3		国際理解教育推進事業	学校教育部	○	31,581	小・中学校における英語教育並びに国際理解教育の充実を図るため、小・中学校へ外国人英語指導助手を派遣する。平成30年度は、小学校3・4年生の外国語活動に外国語活動サポーターを派遣する。
	4		学校図書館活性化推進事業(小学校)	学校教育部	○	33,054	学校図書館の活性化を図り、児童の読書活動を推進するため、学校図書館に学校司書を配置する。
	5		学校図書館活性化推進事業(中学校)	学校教育部	○	14,698	学校図書館の活性化を図り、生徒の読書活動を推進するため、学校図書館に学校司書を配置する。
	6		スクールカウンセラー活用推進事業	学校教育部	○	10,247	様々な悩みを抱える児童生徒の不安の解消を図り、健全な学校生活を送ることができるようにするため、スクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行う。
	7		小中連携一貫コミュニティ・スクール推進事業	学校教育部	◎	5,206	子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、中学校区を単位とした小中連携・一貫教育を推進するとともに、地域と一体となり子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携を促進する。平成30年度は、コミュニティ・スクールの導入準備をモデル校において実施する。
	8		特別支援教育推進事業	学校教育部	◎	128,592	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導のため、補助指導員の配置による学級運営の支援や特別支援教育講演会を開催する。平成30年度は、補助指導員(看護師)を増員する。
	9		旭川小学校増改築事業	学校教育部	◎	730,436	小中連携・一貫教育を推進するため、小中連携・一貫教育に対応した校地・校舎となるよう、旭川小学校校舎等の増改築を行う。
	10		学校施設大規模改造事業(中学校)	学校教育部	◎	80,710	小中連携・一貫教育を推進するため、小中連携・一貫教育に対応した校地・校舎となるよう、旭川中学校校舎の大規模改造を行う。
	11		各種大会選手派遣等推進事業(小学校)	学校教育部	○	2,740	全道、全国大会への参加を通じて児童の体育文化活動を助長するため、児童の派遣費を補助するとともに、小学校体育大会の開催費を負担する。平成30年度は派遣費の補助基準単価を増額する。
	12		各種大会選手派遣等推進事業(中学校)	学校教育部	○	9,510	全道、全国大会への参加を通じて生徒の体育文化活動を助長するため、生徒の派遣費と各種大会の開催費を補助する。平成30年度は派遣費の補助基準単価を増額する。
エ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現							
	1		女性活躍・ワークライフバランス推進事業	総合政策部	◎	500	男女共同参画社会を実現するため、女性の職業生活における活躍の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業を実施する。

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
	2		旭川版テレワークモデル推進事業	総合政策部	◎	5,598	大都市圏からの仕事の流れを創出し、市外への人材流出を抑制するため、市内の人材をテレワーカーとして育成し、大都市圏の仕事のテレワークによる受注を促進する。
	3		テレワーク普及促進事業	経済部	◎	10,236	労働生産性の向上や女性・障がい者、高齢者等の潜在的労働力活用による就業率の向上を図るため、ICTを活用し場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークを普及促進する。 平成30年度はクラウドワーカーのコミュニティ育成を図るほか、導入企業の好事例を広めるためのPRを実施する。
小計1	31	0				2,477,869	

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する							
ア 移住(UIJターンを含む)に関する総合的な環境整備							
	1		若者地元定着促進事業	経済部	○	4,093	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止め、本市経済の担い手となる人材を確保するため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関等との連携による各種イベントを実施する。
	2		旭川まちなかしごとプラザ事業	経済部	◎	14,040	地域の就職率の底上げを図るため、厳しい雇用状況にある求職者に対し、旭川まちなかしごとプラザ内に旭川市職業相談室を設置し職業相談等を実施するとともに、関係機関と連携を図り、職業相談、職業紹介、若年者の就職支援及びUIJターンの情報提供を実施する。
	3		企業誘致地域活力創生事業	経済部	○	25,518	平成30年4月に分譲を開始する動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進することにより、地域産業の高度化及び地域経済の活性化を推進するとともに、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携しながら、企業折衝、情報収集、PR活動等積極的な誘致活動を展開する。
	4		移住促進事業	地域振興部	◎	22,518	移住・定住の促進を図るため、中心市街地活性化やまちなかプラチナベースなどの取組と連携しながら、魅力PRや情報提供体制の強化、移住体験ツアー、連携のしくみづくりなどを実施する。
	5	再掲	旭川版テレワークモデル推進事業	総合政策部	○	5,598	大都市圏からの仕事の流れを創出し、市外への人材流出を抑制するため、市内の人材をテレワーカーとして育成し、大都市圏の仕事のテレワークによる受注を促進する。
イ 大学等の活性化と企業等との連携による若者の地元就職の促進							
	1		若者地元定着奨学金返済補助事業	経済部	◎	3,610	本市経済の担い手となる若者の地元定着を促進するため、大学等高等教育機関進学者が卒業後市内に就職及び居住した場合に、奨学金の返済の一部を補助する。
	2		高等教育機関設置検討調査事業	総合政策部	◎	10,500	地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、本市に相応しい高等教育機関の設置に向けた検討を行う。平成30年度は、旭川大学をベースにした公立大学の設置検討に当たり、大学運営に係る収支見通しや、ものづくり系学部の学生確保や設置に係る費用等について、調査を実施する。
ウ まちなかプラチナベースの推進							
	1		地域を支えるシニア世代人材育成事業	社会教育部	○	5,906	高齢者の学びや活動の拠点となるシニア大学の運営を行うとともに、学びの成果を積極的に地域社会に生かすため、地域づくりやまちづくりを担う人材を高齢者学習の場から育成する。
	2		中心市街地活性化推進事業	地域振興部	○	3,430	中心市街地の活性化のため、新たな中心市街地活性化基本計画に基づき各エリア内で市民自らが考え行動する取組を推進する。
	3	再掲	移住促進事業	地域振興部	◎	22,518	移住・定住の促進を図るため、中心市街地活性化やまちなかプラチナベースなどの取組と連携しながら、魅力PRや情報提供体制の強化、移住体験ツアー、連携のしくみづくりなどを実施する。
エ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進							
	1		動物園通り産業団地開発事業貸付金	経済部	◎	29,200	大都市から産業を呼び込み地域産業の高度化及び多様化を通じて地域経済の活性化と雇用機会の拡大を促進するため、東旭川町日出地区に造成している産業団地の造成・分譲にかかる資金の貸し付けを行う。
	2	再掲	企業誘致地域活力創生事業	経済部	◎	25,518	平成30年4月に分譲を開始する動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進することにより、地域産業の高度化及び地域経済の活性化を推進するとともに、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携しながら、企業折衝、情報収集、PR活動等積極的な誘致活動を展開する。
オ スポーツやアウトドア環境を活用した滞在の促進							
	1		スポーツ大会等誘致推進事業	観光スポーツ交流部	◎	6,240	市民のスポーツ競技人口の増加及び競技力の向上を図るため、スポーツ大会や合宿の誘致活動、本市のスポーツ観光のPR活動を行う。
	2		観光プロモーション推進事業	観光スポーツ交流部	○	14,286	国内外からの観光客誘致拡大を図るため、他自治体及び関係機関とも連携しながら各種プロモーション活動を行う。
	3		旭川都心地区整備事業	地域振興部	◎	65,685	都心部の賑わいの創出と地域経済の活性化のため、北彩都あさひかわの新しいまちづくりを進めるとともに、既存都心部と連携し、地域資源を生かして拠点性の高い活力ある都心空間を形成する。

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
		4	街あかり推進事業	地域振興部	○	16,000	良好な夜間景観を創出するため、イルミネーションの設置等を行う。
		5	冬季観光滞在促進事業	観光スポーツ交流部	◎	67,049	宿泊稼働率が低下する冬季における観光誘致や滞在化の促進を図るため、本市を代表する冬のイベントを開催するとともに、旅行会社・航空会社と連携した観光客誘致キャンペーンなどを行う。
		6	観光受入体制充実事業	観光スポーツ交流部	○	1,400	観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者と連携した共通乗車券の発行、市内中心部のWi-Fi環境の整備、定額観光タクシーサービスの整備及び周知に係る各種支援を行う。
		7	観光情報発信事業	観光スポーツ交流部	◎	6,520	観光入込客数等の増加を推進するため、地域の観光情報等についてWEB、SNS、パンフレット等の各種媒体を活用して広く発信し、本市の知名度向上及びイメージアップを図る。
		8	通年生涯スポーツ振興事業	観光スポーツ交流部	○	1,740	生涯スポーツの振興を図るため、市民が主体的にスポーツ、レクリエーション活動に取り組む機会の提供と環境づくりを推進し、年間を通して市民のライフスタイルに合ったスポーツ振興事業を実施する。
		9	(新)大雪カムイミントラDMO推進事業	観光スポーツ交流部	◎	111,421	滞在型・通年型観光を圏域全体で促進するため、カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築やマーケティング調査、体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラDMOを支援する。
		10	(新)三浦綾子文学館20周年記念事業	社会教育部	◎	22,000	本市ゆかりの三浦綾子文学を通して、文化芸術の振興を図るため、三浦綾子記念文学館開館20周年を記念して行う様々な行事や分館整備への補助を行う。
		11	再掲 中心市街地活性化推進事業	地域振興部	○	3,430	中心市街地の活性化のため、新たな中心市街地活性化基本計画に基づき各エリア内で市民自らが考え行動する取組を推進する。
小計2	23	4				488,220	

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジする人や企業を応援し、新たな雇用を創出する							
ア 地元企業の海外輸出や販路拡大の促進							
	1		ユジノサハリンスク経済交流推進事業	経済部	◎	8,957	道北地域の物産の海外への販路拡大や道北地域とサハリンとの人・物の交流などの地域間交流を推進するため、道北各地の物産販売や観光プロモーション・地域の紹介などを道北各市と連携して実施する。
	2		戦略的市場開拓推進事業	経済部	◎	16,374	地場産品の国内外における新たな市場開拓を推進するため、国内外の各種物産展・展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流事業のほか、首都圏でのアンテナショップの運営を行う。
	3		家具等国内外販路拡大支援事業	経済部	◎	3,840	木製品産業の販路開拓・拡大を図るため、首都圏で開催される展示会への出展やバイヤー、メディアに対する広報活動を支援する。
	4		北の恵み食べマルシェ開催負担金	経済部	○	45,000	北北海道地域の農畜海産物、加工食品などの販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。
	5		食品産業支援事業	経済部	○	5,935	本市の基幹産業である農業と食品加工業の連携によって、地場農産物等を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を促進し、地域経済を活性化させるため、地域関係機関と連携した支援体制を構築し、加工食品開発事業を推進する。
	6		地場産品開発・販路拡大支援事業	経済部	◎	35,526	生産、販売、収益の拡大を通じて、域外からの外貨獲得を目指し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、中小企業の新製品開発・研究や販路開拓の支援等を実施する。
イ 新たな分野に挑戦する地元企業や農業者の育成							
	1		旭川農産物販売力向上対策事業	農政部	◎	1,257	旭川農産物の販売力、商品力の向上を促進するため、農業技術の底上げを図る研修活動や市民及び実需者への消費拡大PRなどの取組を支援する。
	2		農産物等流通拡大支援事業	農政部	◎	4,150	農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食関連事業者と農業者のマッチング、新商品開発や道外等販路開拓、加工・販売施設等の整備などの取組を支援する。
	3		強い園芸産地づくり支援事業	農政部	◎	11,350	国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地を確立するため、生産者団体による施設園芸省力化技術の導入支援やグリーン農産物認証取得支援を行う。
	4		生産基盤改善促進事業	農政部	◎	9,500	耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進めるため、生産性の低いほ場の簡易な暗渠排水整備、除稈及び簡易な区画整理を支援する。
	5		技能のまちづくり推進事業	経済部	○	2,822	技能業界の活性化や技能尊重の機運を高め、本市経済の振興・発展に資するため、技能五輪大会出場に対する助成や技能イベントの開催支援、優良技能者表彰等を行う。
	6		ものづくり応援・人材育成事業	経済部	◎	2,977	本市のものづくり産業を担う人材を養成するため、経営変化に柔軟に対応できるマネジメント能力の向上や製品の高付加価値化、技術力向上につながる研修等を実施する。
	7		経営アドバイザー派遣事業	経済部	○	698	創業間もない事業主や、経営革新等に取り組む小規模企業者をはじめとする中小企業者等の経営基盤強化を図るため、経営に関する専門家をアドバイザーとして派遣する。
	8		旭川工芸技術等継承事業	経済部	○	2,800	家具・建具・工芸品製造の次代のものづくりを担う人材の育成を図るため、道内外・旭川地域の熟練技術者や有識者と連携し、製造に関する優れた技術・技能の継承とデザインから要素技術まで幅広く視野に入れた研修を行うとともに、設備機器の整備を行う。平成30年度は、新たに窯業実習コースを実施する。
	9		ビジネスプランコンテスト事業	経済部	◎	1,130	起業、創業や既存企業の新分野進出の気運を高め、事業化を促進して地域経済の活性化を図るため、ビジネスプランを評価、表彰するとともに、起業等に係る助成を行う。
	10		ものづくり品質向上研究事業	経済部	○	8,000	木製品及び窯業製品の品質・技術力向上のため、試験研究機器の整備を図るとともに高付加価値化とブランド化に向けた研究を実施し、より安心・安全で信頼性の高い製品の開発と販路拡大につなげる。
	11		省力水稻ハウス導入支援事業	農政部	◎	7,000	競争力のある米の産地確立に向けて、農地集積を進める担い手の労働力や農業経営リスクを軽減し、生産者が意欲を持って営農できる環境を整備するため、省力設備を備えた水稻育苗ハウスの導入を支援する。
	12		(新)担い手育成バックアップ対策事業	農政部	◎	2,967	農業経営の多角化・法人化を推進するため、地域と行政が連携した若手経営者や後継者等の育成体制の構築や若手経営者等の視野拡大・経営感覚の醸成に向けた機会を創出する。

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
	13		(新)園芸参加者フォローアップ強化事業	農政部	◎	400	農家の早期の経営安定化に寄与するため、新規園芸参加者(新規就農含む)を対象に農業センターや農家のほ場での研修や外部講師の講義を少人数制で行い、営農面の基本技術や新規情報、経営面の基礎知識等の提供など、栽培技術や経営力向上に対するフォローアップを実施する。また、園芸生産者全体の営農向上のため、既参加者を対象に外部講師による講習会を開催する。
	14		(新)施設園芸スタートアップ支援事業	農政部	◎	500	施設園芸の現状把握及び課題認識を明確にし、担い手等が新たに施設園芸に挑戦する動機づくりをするため、生産から出荷までの過程における省力化・効率化、及び休閑地・期間の有効活用による経営安定や所得向上に向けた取組を支援する。
	15	再掲	食品産業支援事業	経済部	◎	5,935	本市の基幹産業である農業と食品加工業の連携によって、地場農産物等を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を促進し、地域経済を活性化させるため、地域関係機関と連携した支援体制を構築し、加工食品開発事業を推進する。
	16	再掲	地場産品開発・販路拡大支援事業	経済部	◎	35,526	生産、販売、収益の拡大を通じて、域外からの外貨獲得を目指し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、中小企業の新製品開発・研究や販路開拓の支援等を実施する。
ウ 女性、若者、移住者などが挑戦できる環境整備							
	1		就業支援ITセミナー事業	経済部	◎	853	障害者及び若年者等の就業を促進するため、マイクロソフトオフィススペシャリスト(Excel, Word)の資格取得研修やテレワーク人材育成にかかるセミナーを開催する。
	2		機械金属産業スタートアップ支援事業	経済部	◎	885	新規創業や新ビジネスの創出、経営の早期安定化及び高付加価値型製品・技術開発の促進等を図るため、地域関係機関と連携した支援体制を構築し、先進技術・最新機器を活用した総合的な人材育成支援を実施する。
	3		新規就農確保・育成対策事業	農政部	◎	8,851	全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させるため、地域と行政が一体となって新規就農者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。
	4		農業ヘルパー育成導入支援事業	農政部	◎	870	農家の労働力不足を解消し、産地の維持・発展や意欲ある農家の規模拡大を促進するため、農業団体が実施する農業ヘルパー制度に対して支援を行う。
	5	再掲	若者地元定着促進事業	経済部	◎	4,093	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止め、本市経済の担い手となる人材を確保するため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関等との連携による各種イベントを実施する。
	6	再掲	経営アドバイザー派遣事業	経済部	○	698	創業間もない事業主や、経営革新等に取り組む小規模企業者をはじめとする中小企業者等の経営基盤強化を図るため、経営に関する専門家をアドバイザーとして派遣する。
	7	再掲	旭川版テレワークモデル推進事業	総合政策部	○	5,598	大都市圏からの仕事の流れを創出し、市外への人材流出を抑制するため、市内の人材をテレワーカーとして育成し、大都市圏の仕事のテレワークによる受注を促進する。
	8	再掲	旭川工芸技術等継承事業	経済部	◎	2,800	家具・建具・工芸品製造の次代のものづくりを担う人材の育成を図るため、道内外・旭川地域の熟練技術者や有識者と連携し、製造に関する優れた技術・技能の継承とデザインから要素技術まで幅広く視野に入れた研修を行うとともに、設備機器の整備を行う。平成30年度は、新たに窯業実習コースを実施する。
	9	再掲	テレワーク普及促進事業	経済部	○	10,236	労働生産性の向上や女性・障がい者、高齢者等の潜在的労働力活用による就業率の向上を図るため、ICTを活用し場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークを普及促進する。平成30年度はクラウドワーカーのコミュニティ育成を図るほか、導入企業の好事例を広めるためのPRを実施する。
	10	再掲	(新)担い手育成バックアップ対策事業	農政部	◎	2,967	農業経営の多角化・法人化を推進するため、地域と行政が連携した若手経営者や後継者等の育成体制の構築や若手経営者等の視野拡大・経営感覚の醸成に向けた機会を創出する。
	11	再掲	(新)園芸参加者フォローアップ強化事業	農政部	◎	400	農家の早期の経営安定化に寄与するため、新規園芸参加者(新規就農含む)を対象に農業センターや農家のほ場での研修や外部講師の講義を少人数制で行い、営農面の基本技術や新規情報、経営面の基礎知識等の提供など、栽培技術や経営力向上に対するフォローアップを実施する。また、園芸生産者全体の営農向上のため、既参加者を対象に外部講師による講習会を開催する。
小計3	33	9				250,895	

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
基本目標4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する							
ア 旭川空港の機能拡充をはじめ交通機能の充実							
	1		航空路線確保対策事業	地域振興部	◎	63,970	国内・国際航空路線の維持及び拡充を図るため、関係機関と連携した旭川空港の利用活性化に向けたPR活動や、運航支援等を実施する。
	2		空港整備事業	地域振興部	○	274,180	都市としての拠点性を高め、より一層の交流を促すため、空港施設の整備を実施する。 平成30年度は、エプロン拡張工事を行う。
	3		空港施設等整備事業	地域振興部	○	59,850	航空機の安全運航を確保するため、空港施設の点検、調査、改修等を行う。 平成30年度は、国際線ターミナルビルの増築にあわせて、構内道路の改良工事等を行う。
	4		地域公共交通対策事業	地域振興部	◎	6,905	路線バスやJRなどの公共交通体系の維持、確保のため、地域や関係機関との連携を図りながら、路線維持対策、利用促進事業等を行うほか、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援を行う。
	5	再掲	観光受入体制充実事業	観光スポーツ交流部	○	1,400	観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者と連携した共通乗車券の発行、市内中心部のWi-Fi環境の整備、定額観光タクシーサービスの整備及び周知に係る各種支援を行う。
イ 地域主体のまちづくりの充実							
	1		地域まちづくり推進事業	市民生活部	◎	11,510	地域特性を生かした多様なまちづくりを推進するため、全市で展開する地域まちづくり推進協議会において、様々な団体が地域課題等を共有し、その解決に向けて地域が主体的に取り組む事業を支援する。 平成30年度は、地域まちづくり推進事業補助金(地域提案型等)を拡充する。
	2		協働のまちづくり推進事業	市民生活部	◎	5,417	協働の推進及び市民活動の促進のため、「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」や職員協働啓発研修、企業との協働の取組等を実施するとともに、NPO法人認証事務を実施する。
	3		地域商店街拠点化促進事業	経済部	○	11,268	商店街の活性化や地域のまちづくり活動を促進するため、商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組を支援するとともに、地域イベント等の開催支援を行う。
ウ 北北海道や上川中部圏域との連携促進							
	1		ジオパーク構想推進事業	社会教育部	○	6,007	広域でのジオパーク構想を推進するため、周辺町とともに協議会を設立し、エリア調査や教育普及活動、広報活動などを行う。
	2	再掲	観光プロモーション推進事業	観光スポーツ交流部	○	14,286	国内外からの観光客誘致拡大を図るため、他自治体及び関係機関とも連携しながら各種プロモーション活動を行う。
	3	再掲	観光情報発信事業	観光スポーツ交流部	◎	6,520	観光入込客数等の増加を推進するため、地域の観光情報等についてWEB、SNS、パンフレット等の各種媒体を活用して広く発信し、本市の知名度向上及びイメージアップを図る。
	4	再掲	ユジノサハリンスク経済交流推進事業	経済部	◎	8,957	道北地域の物産の海外への販路拡大や道北地域とサハリンとの人・物の交流などの地域間交流を推進するため、道北各地の物産販売や観光プロモーション・地域の紹介などを道北各市と連携して実施する。
	5	再掲	戦略的市場開拓推進事業	経済部	○	16,374	地場産品の国内外における新たな市場開拓を推進するため、国内外の各種物産展・展示会への出展支援や道外道の駅との物産交流事業のほか、首都圏でのアンテナショップの運営を行う。
	6	再掲	企業誘致地域活力創生事業	経済部	○	25,518	平成30年4月に分譲を開始する動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進することにより、地域産業の高度化及び地域経済の活性化を推進するとともに、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携しながら、企業折衝、情報収集、PR活動等積極的な誘致活動を展開する。
	7	再掲	北の恵み食べマルシェ開催負担金	経済部	◎	45,000	北北海道地域の農畜海産物、加工食品などの販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。
	8	再掲	(新)大雪カムイミントラDMO推進事業	観光スポーツ交流部	◎	111,421	滞在型・通年型観光を圏域全体で促進するため、カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築やマーケティング調査、体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラDMOを支援する。

(単位:千円)

施策体系	番号	再掲	事業名	部局名	関連性	予算 事業費	事業内容
			エ 戦略的シティプロモーションやオープンデータ化など積極的な情報提供の促進				
	1		広報活動事業	総合政策部	◎	19,510	市民と行政との情報共有の推進及びシティプロモーションの強化のため、テレビ、ラジオ、ホームページ、冊子など各種広報媒体を通じて、行政サービスの情報などをより正確かつタイムリーに市民に提供するとともに、旭川の魅力を国内外に広く発信する。
小計4	17	8				688,093	
			合計			3,905,077	